

明日香村の保全・整備対策の促進

【担当省庁】国土交通省、文化庁

奈良県における取組



○明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金について、令和7年度においても1億6千万円を確保いただいたことに感謝

1 現在の取組状況

明日香法及び国基本方針に基づき、「第5次奈良県明日香村整備計画（計画期間：令和2年度～令和11年度）」を策定し、**明日香村と連携を図りながら取組を推進**。

計画中間年の令和6年度に**国の社会資本整備審議会（明日香村小委員会）において当面の取り組むべき施策について議論され、現計画の方向性を継続すべきと答申**された。

＜第5次奈良県明日香村整備計画の基本的方向＞

- ・明日香の価値の理解を通じて、明日香村の歴史的風土を保全する意義を国内外の多くの方々に理解していただくことが最も重要
- ・「明日香の顕著な普遍的価値を明らかにし、その価値をわかりやすくストーリー性をもって発信すること」を最重要課題とし、世界遺産登録の実現をはじめ世界遺産にふさわしい整備を推進

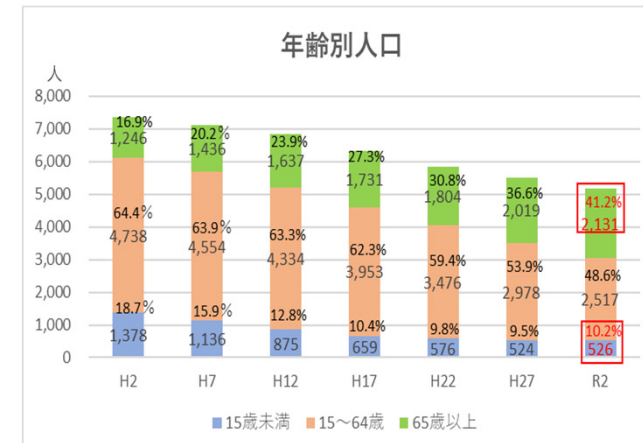
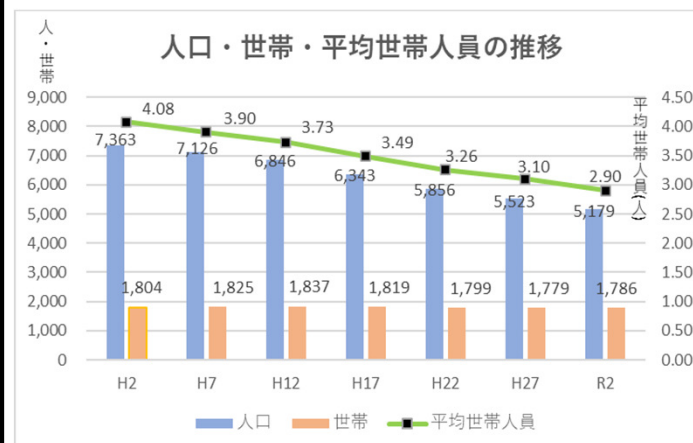
- (1) 国家基盤が形成された明日香の地にふさわしい歴史展示の推進
- (2) 歴史的風土の維持・向上に向けた営農環境の基盤整備及び自然的環境の保全
- (3) 歴史的風土の維持・向上に向けた地域の祭礼行事や伝承芸能の継承・発展
- (4) 国内外の来訪者が明日香らしさを体感できる観光交流の振興
- (5) 村民が定住できる生活環境基盤の整備

2. 課題

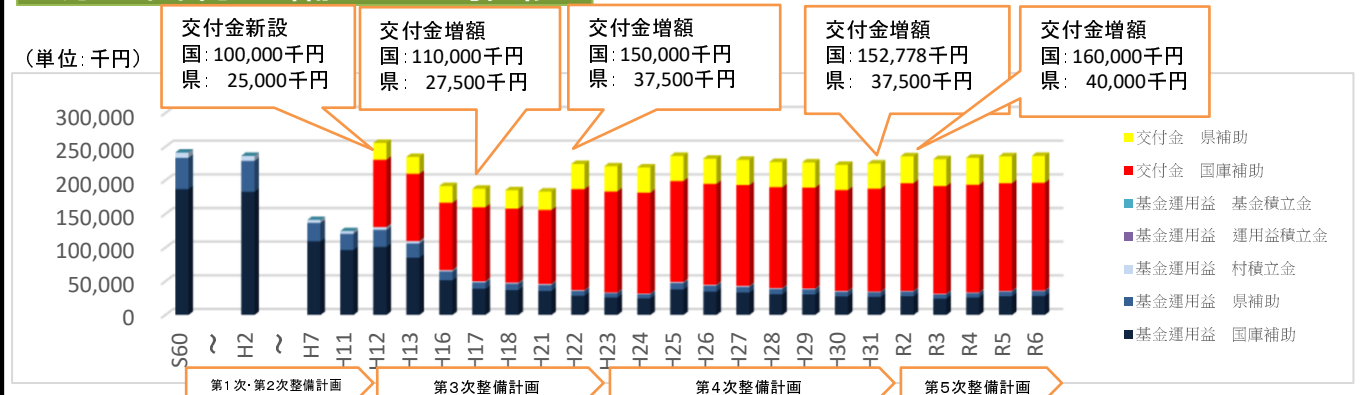
- ① 明日香村は平成2年をピークに人口減少と高齢化が進行し、平成29年には過疎法第2条第1項に基づく**過疎地域として指定**
- ② 空き家、廃屋の増加と、担い手不足による**田園風景・里山景観の維持管理**への影響
- ③ 村の**財政基盤は脆弱**であり、昭和55年に造成した「明日香村整備基金」（国・県・村の**負担**）の**運用益も減少**。平成10年度の国審議会答申により平成12年度から明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金を創設
- ④ 令和8年の「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録を見据えて、**構成資産を含む史跡の整備・維持管理や村内の周遊環境の整備、オーバーツーリズムへの対策等**が必要

人口

平成29年に過疎市町村に指定



明日香村整備基金の推移



「飛鳥・藤原の宮都」世界遺産の推進（明日香村の構成資産）

- 19構成資産のうち15資産が明日香村に所在
- 飛鳥宮跡 ○飛鳥京跡苑池 ○飛鳥水落遺跡 ○酒船石遺跡 ○飛鳥寺跡 ○橘寺跡
 - 川原寺跡 ○檜隈寺跡 ○石舞台古墳 ○牽牛子塚古墳 ○大官大寺跡
 - 天武・持統天皇陵古墳 ○中尾山古墳 ○キトラ古墳 ○高松塚古墳

【関係市町村】高市郡 明日香村

国にお願いすること

明日香村の貴重な歴史的風土の保全と住民生活の安定向上及び地域の活性化の調和を図ることと、世界遺産登録に向けた取組推進のため、次の2点について特段の配慮をお願いしたい。

- **明日香村歴史的風土創造的活用事業交付金**を令和8年度においても1億6千万円の予算確保をお願いしたい。
- 国補助金制度の枠確保・拡大による**第5次奈良県明日香村整備計画推進に対する支援**をお願いしたい。

【県担当部局】総務部知事公室 美しい南部東部振興課